

第32次 小松市指定文化財

指定番号：93来生寺青磁三具足（香炉、花瓶、燭台） 附 共箱表蓋 種別：工芸品

文政8年(1825)の経蔵(轉輪蔵)建立に際して、藩営若杉陶器所の陶工2人によって製作・寄進された青磁三具足である。三具足とは“三物具足”の意味で、香炉・花瓶・燭台を1組として仏前の供養に用いた仏具である。金属製品を中心に中世から類例が認められる。来生寺の三具足はいずれも透明度の低い青磁釉を厚くかけた完好品で、器面の装飾は唐草に花卉を組み合わせた宝相華文の透かし彫りを主体とする。また、外底部には若杉陶器所の製品であることを示す「若枚製」の銘文がへら書きされ、うち2点には文政8年の紀年銘と製作者名が刻まれる。

若杉窯の青磁については、小松御城番を勤めた富田外記の日記『懐秘要略』文化8年(1811)の項に「別けても青磁杯の出来が宜しい」との感想が述べられ、開窯当初からの焼成品種であったことが知られる。ただし、発掘調査においては、青磁製品の出土は染付類に比べ極めて限定的であり、また、伝世品においても同様の傾向が認められるなど、その実態については不明な点が多い。

製作年の文政8年は文政2年(1819)の本多貞吉亡き後、藩の保護政策のもと生産を拡大させた若杉窯前期(天保7年(1836)の八幡移転以前)の発展・安定期にあたる。製品は当代一流の細工人と轆轤師の合作から生まれた文政期の若杉陶器所を代表する青磁の逸品であり、銘文の内容とともに他に例をみない若杉青磁の稀少な作風を知る上で貴重である。

■ 所有・管理者：来生寺（園町）



香炉



若枚製 文政八黄鐘
奇進 木越八兵衛本多清兵衛 作



附 共箱表蓋



花瓶



若枚製 奇進 文政八黄鐘
木越八兵衛本多清兵衛 作



燭台



若枚製